

事例 NO. 8		
事業の種類	道路・街路	
環境配慮の概要	沿道環境の騒音等に配慮した道路事業	
事業名	一般国道2号西広島バイパス 都心部延伸事業	
事業主体	国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所	
実施場所	広島市中区舟入中町～西区庚午北（全体計画：中区平野町～西区庚午北）	
実施期間	平成8年11月～平成15年9月	
事業概要	全体事業費	-
	施工区間等	延長2.1km（全体計画4.2km），車線数2～4車線
	事業の目的・経緯等	広島市を通過する交通や，広島西部方面からの交通を都心部に円滑に導入・分散させることを目的として実施。平成8年から阪神淡路大震災を教訓とした耐震補強工事に着手，平成11年5月から橋梁などの本体工事に着手した。
環境配慮の内容	<p>工法等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 耐震補強工事の実施 (2) 既設高架区間の4車線化 (3) 高架の延伸工事の実施 (4) 遮音壁，低騒音舗装，裏面吸音板などの設置による沿道環境の騒音対策 (5) 街路部の歩道美化等による沿道環境の景観への配慮 	
施工後の状況	<p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年10月から開通。次のような効果があった。（平成15年12月29日公表資料） (1) 交通混雑の緩和（朝ピーク時の上り方向で，通過時間約19分短縮等） (2) 沿道環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> 街路道路を通行する大型車などを高架道路への転換（街路部大型車が約6割減少） 高架道路及び街路の騒音対策等の実施による沿道環境の改善 （南観音地区で昼間8dB，夜間11dB低減） 	
留意点等		

(図面, 写真, 説明)



【高架部に遮音壁を設置】



【高架部に先端改良型遮音壁を設置】



【橋桁に裏面吸音板を設置】



【街路部の中央分離帯に低層遮音壁を設置】



【街路部の歩道に低層遮音壁を設置】



【街路部の歩道美装化の実施】

出典